

八尾市子ども読書活動推進計画

平成16年2月

八尾市

はじめに.....	2
第1章 計画策定の背景.....	2
1. 子どもの読書活動とは.....	2
2. 国の動向.....	2
第2章 基本的な考え方.....	3
1. 計画の性格.....	3
2. 計画がめざすもの.....	3
3. 計画の期間.....	4
第3章 推進のための具体的な取組.....	5
1. 読書を楽しむ環境づくり.....	5
2. 図書館での取組.....	5
3. 学校園での取組.....	7
4. 保育所・青少年会館・その他の施設での取組.....	8
5. 連携による読書活動の推進.....	8

はじめに

読書は、考える力、豊かな感性や情操を育み、幅広い知識などを獲得する上で欠くことのできないものです。また、読書で身に付けた表現力によって、コミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を形成することができます。

このように、読書がもたらす様々な効用を考えると、子どもの読書環境を計画的に整備することは極めて重要な課題であると考えます。

この「八尾市子ども読書活動推進計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定により、子どもの読書活動の意義と今後の八尾市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したもので、子どもの読書活動推進を図るための基本となるものです。

また、今後とも、八尾市におけるすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校を通じて多くの市民の方々と連携し、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

平成16年2月

第1章 計画策定の背景

1. 子どもの読書活動とは

「子どもの読書活動」は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです（「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条参照）。

読書により、子どもは、広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験を持ちます。そして、この体験を通し、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。

また、読書は、子どもが、変化の激しい社会に主体的に対応していくために、自ら課題を見だし、考え、判断し、表現することによって解決することができる資質や能力を育むものです。このように、読書の果たす役割は、子どもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく上で極めて重要です。

2. 国の動向

平成11年8月、国会の衆参両院は、子どもたちの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、また、平成12年5月には、国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

このような状況の下、子どもの読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月12日に公布・施行され、同法によって、国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。

そして、平成14年8月、国はこの法律の規定に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向を明らかにしています。

第2章 基本的な考え方

1. 計画の性格

「八尾市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定による計画であり、八尾市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものです。

本計画では、市民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に自主的に取り組むことができるよう、家庭、地域、学校のそれぞれが果たす役割を示しています。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第8条に基づき政府が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月)を基本として、市としてのおおむね今後5年間の取組について示すものです。

2. 計画がめざすもの

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにします。そして、子どもの時に本に親しむことは、その後の人格形成に大きな影響を与えます。子どもたちはお気に入りの本と出会うことで、自分自身が本の中の登場人物になっているいろいろな世界を訪れ、わくわくするような人との出会いを経験していることがわかります。本の世界の中では、子どもたちは自分で考えて言葉の「すきま」を埋めていかなければなりません。どんな色の服を着るのか、このお菓子はどんなおいしさなのか。子どもたちは楽しみながら文字に親しみ、ことばを学び、想像力を育てています。本と仲良くなることのできる上手な子どもが、一人でも多く育つようにするためには、学校や地域において本に親しむことのできる環境づくりが必要です。

八尾市内では、豊富な本をもとにおはなし会などに取り組む図書館や、手づくりの温かさが通いあう文庫活動に取り組むグループなど、子どもたちが楽しい本と出会える環境づくりを進めるためのさまざまな取組が行われています。これらの取組を行っている大人たちの多くが、読書環境の整備の重要性とともに、みんながそれぞれにできることを持ち寄れば、子どもたちと本とを結びつけるためのもっと大きな力を生み出せるのではないかと考えています。

このような、子どもの読書活動の推進に取り組むすべての大人たちの連携づくりを通して、家庭や地域、学校や図書館などさまざまなところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性ゆたかに育つ読書環境をつくることをめざします。

すべての子どもたちが本を読む喜びを味わえる環境をつくるためには、子どもたち自身が本のおもしろさを発見することと、魅力ある本に出会える図書館・学校図書館のすばらしさを実感することが必要です。そして、子どもの読書活動に取り組むすべての団体・組織が互いに連携することによって、子どもたちと本を結びつけるための力を生み出せるようにしていくことが重要です。このようなことから、次のような三つの魅力を一層引き出せるような環境づくりをめざします。

(1) 読書の魅力

読書には、だれもが何ものにもしばられることなく自分の心を自由にできるという魅力があります。幼い子どもたちは身近な大人に本を読んでもらうことで、本のおもしろさに気づくと同時に、本を読んでくれる人と大切な時間を過ごすことの快さを知ります。本との楽しい出会いを経験した子どもたちは、成長とともに本から得た知識や経験をもとにして論理的にものを考えることができるようになります。さらに、同じ本を読んだ友だちと感想を話し合うことでいろいろな感じ方があることに気づき、相手の感じ方を大切に受けとめることや互いを認め合う気持ちを持つことができ

ます。

また、自分の感じたことを相手にわかりやすく伝える力を身につけ、みんなと協力して行動する力を身につけていくことができます。

子どもたちの発達や成長の段階に合わせたさまざまな機会をとらえて、楽しく魅力ある読書プログラムを作成するなど、子どもたちが読書の喜びと魅力を発見できるような取組を推進します。

(2) 図書館・学校図書館の魅力

図書館は、すべての人が自由に利用できる施設であり、さまざまな種類の本や雑誌を収集し、整理・保存し、「知りたい」という気持ちをもった人たちの相談に応じてくれる司書がいる魅力的な空間です。子どもたちにとっては安心して本との時間を楽しむことができる空間であり、大人たちにとってもくつろぎながら子どもたちと同じ時間を共有できる場所です。

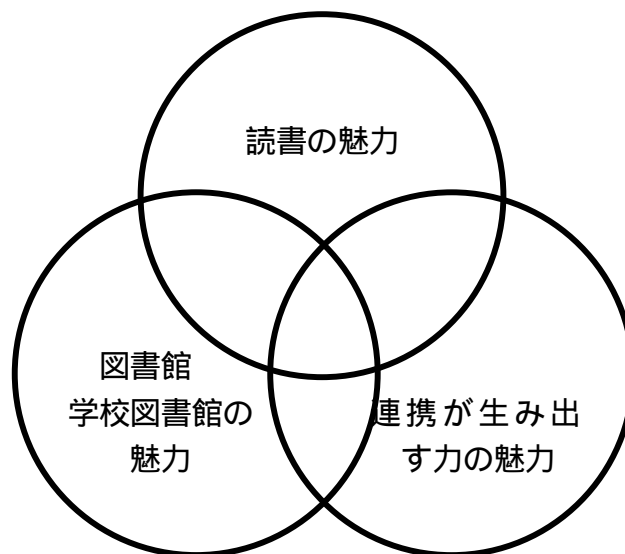
また、学校図書館では、学習を助けてくれる本や、自分の生き方を考えるきっかけを与えてくれる本など、子どもたちがたくさんの本と出会い、自分の気に入った本を見つけ出すことができます。休み時間や放課後も利用できる学校図書館が、子どもたちの読書意欲を培います。

子どもたちが自発的に本を選び楽しむ空間として図書館・学校図書館を積極的に利用し、生涯を通じて本に親しむ基礎をつくることができるよう、子どもにも大人にも魅力のある図書館づくりに取り組みます。

(3) 連携が生み出す力の魅力

図書館では、司書やボランティアがおはなし会などに取り組むほか、市内各所で子どもの読書推進に取り組んでいるさまざまな団体や組織が、文庫活動やおはなし会などをおこなっています。これらの団体や組織が連携することにより、子どもたちが、より多く、より深く読書の喜びを感じることができるようになります。

子どもの読書活動の推進に取り組むすべての団体・組織が、それぞれのできることを持ち寄り、人と人との交流による連携から生まれる力や成果を実感し、より元気に活動できるよう支援します。



3. 計画の期間

平成 16 (2004) 年度から平成 20 (2008) 年度までの 5 年間

第3章 推進のための具体的な取組

市内全域にわたって総合的かつ継続的に子どもたちの読書活動を推進するために、取り組む具体的な方策を示します。

1. 読書を楽しむ環境づくり

図書館、青少年会館の図書室、学校、幼稚園・保育所等において、子どもたちが本に親しめるようなさまざまな取組が行われています。

子どもたちが本との親しい関係をずっと持ちつづけるためには、幼児期から本に親しむ環境づくりや子どもの成長に応じた工夫をこらした取り組みが必要です。

八尾市立図書館（以下「図書館」と略す）では、子ども向けの本を豊富に用意し、子どもたちがくつろぎながら、好きなときに好きなだけ本と過ごせるような場を提供するとともに、子どもたちと本との出会いの機会としてのおはなし会などを実施しています。

また、学校図書館においても、地域のボランティアの協力を得ておはなし会などに取り組んでいます。すべての子どもたちがこのような楽しい経験を持ち、いつも身近なところに本のある豊かな読書環境づくりに向け、次のような取組を推進します。

安心して読書ができる環境づくり

図書館や学校図書館では、子どもがいつでも安心して読書を楽しめるような空間と、自分の読みたい本を自由に読めるよう子どものプライバシーを尊重した読書環境づくりに努めます。また、おはなし会などの開催、読書イベントなど、子どもと本とが出会える楽しい機会を提供します。

子どものための選書支援

図書館では、リーフレットの配布など子どもの本選びを支援します。図書館においては、乳幼児期の子どもの年齢に応じた絵本を紹介する冊子「赤ちゃんと楽しむ絵本」を作成し、館内および関係機関に配布します。

障害のある子どもの読書活動の推進

図書館では、字幕入りビデオ、点字図書、録音図書等の資料の提供や対面朗読等の充実につとめます。また、障害の状態に応じた資料や環境を整備し、障害のある子どもの読書活動を推進します。

2. 図書館での取組

自分の知りたいことに応えてくれるのはどの本なのか。自分が持っている興味を満たしてくれるのはどの本なのか。本に魅力を感じながらも、子どもたちが自分だけの力で多くの本の中から一冊の本を選びだすことはむずかしいものです。

子どもたちにとっては、本がたくさんあって探しやすい設備があることや自分と本との出会いを助けてくれる司書等がいることは図書館の大きな魅力です。

図書館は読書活動と資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動を積極的に推進する必要があります。来館する子どもに対するサービスだけでなく、広く子どもや保護者に情報や機会を提供します。また、子どもの読書活動について、関係機関や市民に情報を提供し、その意義をアピールし、広く社会的理解を求めていきます。

(1) サービスの一層の充実

魅力的な資料の収集や行事を行うことで、子どもたちが図書館を利用しやすい環境づくりに努めます。

乳幼児へのサービス

図書館では現在、保健センター、保健所、子育て支援センター、保育所等に「あかちゃんを楽しむ絵本」というリーフレットを配布し、乳幼児の読書環境づくりに取り組んでいます。今後も配布場所を広げるように努めます。また、必要に応じて地域に出向き、乳幼児の読書啓発活動に努めます。

児童・生徒へのサービス

平成14年6月に図書館で実施した「子どもアンケート」によりますと、小学校の高学年になるほど図書館から遠ざかる傾向がみられます。さらに中学・高校と進むにつれてこの傾向が顕著になってきます。この層を呼び戻すためのサービスの展開を図ります。

障害のある子どもへのサービス

図書館においては、障害のある子どもが本に親しめるよう、障害の状態に応じた資料の充実や点字図書、対面朗読、郵送貸出等の図書館サービスの充実に努めます。

外国人の子どもへのサービス

八尾市の人口の約2.7%が外国人です。国別で見ると、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、ブラジル、フィリピンの順になっています。これらの子どもたちの知る自由を保障するために、利用実態に応じた資料を収集し、日本語以外の資料を必要とする子どもの読書活動を支援するように努めます。

来館が困難な子どもへのサービス

八尾図書館においては、現在、八尾市立病院に団体貸出を行い、月に1回職員が出向いて、おはなし会を実施しています。今後も入院等で直接来館できない子どもたちのために、館外でおはなし会を実施し、外部へ出かけていくサービス（アウトリーチサービス）に努めます。

(2) 利用しやすいレファレンス（調査相談業務）・情報の提供

子どもの本に関するレファレンスサービスの充実

図書館では、子どもの興味に応じた本の選び方などの相談に応じると共に、学校図書館に対して本の情報を提供したり、レファレンスサービスを充実することに努めます。

調べ学習等の支援に向けたデータベースづくり

図書館では、インターネットを活用した調べ学習などを支援するためのデータベースづくりに取り組みます。

インターネットを活用した蔵書情報の提供

図書館では蔵書情報の提供など、インターネットを活用した情報提供に努めます。

「総合的な学習の時間」に対応した資料についての相談

図書館では、学校図書館で調べ学習のための資料を収集する際に、テーマ別のリストや出版情報を提供するなどの相談に応じていきます。

(3) 資料やさまざまなサービスの充実

展示会などイベントの開催

子どもの読書に関する展示会や講演会を行います。子どもが楽しんで参加できる、おはなし会や科学遊びの会等、子どもと本を結びつける様々な事業を行います。

さまざまなサービスの充実

図書館では、魅力的な子どもの本の充実に努め、快適で楽しい本との出会いの場を提供します。

地域文庫・家庭文庫に対し、団体貸出を行なっています。また、学校に対しては、学校貸出・団体貸出を実施しています。これらの更なる取組を通して、市内全域における子どもの読書活動推進の支援に努めます。

児童青少年サービスの専門的人材の育成・配置

児童青少年サービスに携わる職員には、そのための十分な知識と技術を持ったサービスを提供することが期待されます。また、子どもや保護者が、職員に気軽に相談できる体制に配慮する必要があります。そのためには、研修を通して児童青少年サービスの専門的人材の育成を図るとともに、その配置に心がけます。

3 学校園での取組

(1) 学校における読書活動の推進

学校においては、あらゆる場面で子どもが自主的に読書活動に取り組めるように読書時間の確保に努めるとともに、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において読書活動の充実を図ります。同時に、子どもが読書に親しみ、読書を通じて広い世界を知り、自分の考えを深めたり、読書をする姿勢や習慣を育成することが出来るような読書環境の整備を図ります。

読書時間の確保

子どもの読書習慣を定着させるために、「朝の10分間読書」の導入など、各学校の実態を考慮しながら計画的な取組を図ります。

読書活動の充実

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等における読書活動の充実を図ります。

読書指導の充実

子どもが読書の楽しさやよさを味わえるような指導の工夫や取組を一層充実させ、各学校の読書活動の優れた実践事例等の収集紹介を行います。

学校図書館の有効活用

子どもが使用する図書資料の整備と充実を図り、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等における学校図書館の有効活用を図ります。

(2) 学校図書館の整備と充実

学校図書館においては、読書活動の推進のために、子どもが使用する図書資料の整備・充実が最も重要であり、本市では学校図書館モデル事業等を有効に活用して、学校図書館拠点校における蔵書の充実、資料の情報化を行い各学校間の連携を促進することで読書活動の推進を図ります。

図書資料の整備と充実

学校図書館においては、子どもが読書等に親しめるように、学校図書館の蔵書の整備と情報化に取り組み、学校図書館モデル事業で学校図書館拠点校の設置、蔵書の充実、子どもの読書活動の支援を図ります。

読書活動の充実

学校においては、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、学校図書館を計画的に利用し、子どもの主体的、意欲的な読書活動や学習活動の充実を図ります。

(3) 幼稚園における読書活動の推進

幼児期の読書習慣が将来の読書習慣を形成する上で特に重要と考えられています。また、幼い子どもたちは身近な大人に本を読んでもらうことで、本のおもしろさに気づき、本を読んでくれ

る人に親近感をおぼえ、子どもたちと本の接点ができると考えられています。家庭との連携を図り、保護者等に対しても、絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行います。

幼児期からの読書習慣づくり

子どもとの本との出会いを大切にし、本の持つ魅力に目覚め、活用することができるように導きます。

保護者等との連携

子どもは身近な人に絵本や物語を読んでもらうことで、幼児期の心の育成につながり、子どもたちの心をいやすものとなり、幼児期からの読書習慣づくりにつながるものです。家庭等との連携を図るため、保護者等を対象とした絵本の勉強会の開催などに努めます。

4．保育所・青少年会館等での取組

子どもの読書活動は図書館や学校園に限らず、子どもの生活に密着した市内の様々な施設で、機会をとらえて子どもの読書活動を推進することが望まれます。

計画を推進するに当たっては、保育所や青少年会館等における読書に関する事業などと連携を図るとともに、子どもの心身の成長を担う保健センター等、様々な活動の場をとらえ、実施していく必要があります。

(1) 保育所(園)

保育所(園)では、絵本や本と親しむ機会を設けており、それらの活動は親子の触れ合いや言葉を習得する機会であり、同時に考える力の基礎を養うものとなっています。今後とも重要な活動として位置付け、一層充実させていきます。

また、在宅における子育て支援事業として、絵本と出会う場を設けたり、本の貸出をするなど、本と触れ合う機会の充実にも努めます。

(2) 青少年会館

おはなし会や様々なイベントを通して、子どもと本をつなげる活動の充実に努めます。また、魅力的な資料を収集し、本を貸出すなど、子どもたちの生活に根ざした活動を推進していくよう努めます。

(3) 保健センター

現在、図書館との連携により、絵本紹介リーフレットを配置していますが、今後も、図書館と連携・協力し、読書活動の普及・啓発活動の取組を進めます。

5．連携による読書活動の推進

(1) 連携体制づくり

このような、読書活動に関わるさまざまな団体・組織が互いに連携することで生み出す大きな力や成果を実感できるよう、次のような取組を推進します。

ボランティアとの連携

図書館では、司書やボランティアがおはなし会などに取り組むほか、市内各所で子どもの読書推進に取り組んでいるさまざまな団体や組織が、文庫活動やおはなし会などをおこなっています。これらの団体・組織がそれぞれの持つ情報を共有する機会を提供することにより、交流の促進に努めます。また、必要に応じて、技術指導や本の相談に応じます。

学校と図書館の連携

子どもの読書活動を担う主な機関である学校と図書館が連携して、子どもの読書活動を推進することは大切です。お互いの役割を補い合うことによって、新たな事業に取り組み、子どもに豊かな読書環境を提供することができます。

- ・学校と地域の公立図書館の連携を推進するため、図書館と学校の司書教諭等が連絡会や研修会を行うなど交流に努めます。
- ・教育委員会等が行う司書教諭等の研修に対して、図書館の職員が講師派遣や資料提供等で協力を努めます。

(2) 連携の力を引き出すための支援

図書館では、学校図書館や民間読書活動団体等への資料の団体貸出や、ボランティアグループに対する活動の場の提供などにより、読書活動に面的な厚みと広がりが生まれています。

地域に根ざした取組を行っているさまざまな団体・組織が、情報や意見を交換し協議する場をもつことは、それぞれの活動に新たな刺激と広がりを与え、子どもの読書活動のさまざまな展開を可能にする大きな力を生み出します。

八尾市では、子どもの読書活動推進をめざし、市を挙げて連携の力を引き出すための支援に努めます。